

街づくり計画部長目標

●街づくり計画部長 糟谷 守 (かすや まもる)



● 街づくり計画部の仕事

街づくり計画部は、都市計画課、市街地整備課、開発指導課、建築指導課の4課及び狭山ヶ丘区画整理事務所、所沢駅西口区画整理事務所の2事務所で構成され、所沢市総合計画や所沢市街づくり基本方針に基づき適正な土地利用の誘導並びに市街地整備の推進などに関する業務を主な仕事としています。

● 街づくり計画部の平成29年度の目標

街づくり計画部の目標は、安心して安全に住み続けられる街を目指し、市街地再開発事業や土地区画整理事業により、計画的な面整備を進めるとともに、災害に強い住環境の整備を図ることです。

● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の数値目標	年度末の目標達成度合
1	北秋津・上安松地区まちづくり事業	所沢駅近接地区にふさわしい街づくりを目指し、立地環境や関係者の意向を踏まえながらみどりの保全に配慮しつつ土地区画整理事業を基本として、防災面や住環境の向上を図り、安心・安全な街づくりを進めます。	地区西側については、土地区画整理組合が実施する仮換地指定の手続きに対して、助言・支援等を行います。 地区東側については土地利用の検討並びに勉強会等を実施し地元組織の設立に向けた準備を進めます。	地区西側については、土地区画整理組合に助言・支援等を行い、仮換地指定に必要な換地設計の準備が進みました。 地区東側については、土地利用の検討を進めるための発起人会が設立されました。
2	日東地区まちづくり事業	所沢駅に近接した商業地という地区の特性を踏まえ、民間活力による都市基盤の整備と街区の再編による計画的な土地利用を進めます。	市街地再開発事業の権利変換計画認可に向け、再開発組合に対して助言・支援等を行います。 地区内の骨格となる道路整備に向け、庁内調整等を引き続き進めます。	再開発組合に助言、支援等を行い、権利変換計画の認可をしました。 地区内の骨格となる道路整備について庁内協議を行いました。

3	土地利用転換推進事業	<p>地域の活性化を図るため、都市機能の無秩序な拡散防止と自然環境との共生に配慮しながら、計画的かつ適正に土地利用転換を目指します。</p>	<p>市街化区域編入を目指す若松町、牛沼、下安松の旧暫定逆線引き地区及び産業系土地利用転換推進エリアについて、基本計画案等を示し、準備組合設立に向けた地権者の合意形成を進めます。</p>	<p>旧暫定逆線引き地区では若松町地区が準備会発足まで進み、下安松地区の一部、牛沼地区では発起人会が設立されました。産業系土地利用転換推進エリアでは三ヶ島工業団地周辺地区で発起人会が設立されました。</p>
---	------------	--	---	---